

令和3年度東京都教科用図書選定審議会（第2回）

配布資料一覧

議事次第

座席表

東京都教科用図書選定審議会委員名簿

東京都教育庁事務局職員名簿

資料1 諮問文（写）

資料2 教科書の採択方針について（答申）（写）

資料3 審議事項

資料4 分科会構成（案）

資料5 令和4～6年度使用教科書調査研究資料（中学校）《社会（歴史的分野）追補版》（案）

資料6 令和4～5年度使用都立小学校用教科書調査研究資料（案）

資料7 令和4～6年度使用教科書調査研究資料 調査研究項目一覧 《都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程） 社会（歴史的分野）》

資料8 令和4～6年度使用都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）用教科書調査研究資料《社会（歴史的分野）》（案）

資料9 令和4～6年度使用都立特別支援学校（中学部）用教科書調査研究資料（文部科学省検定済教科書）《社会（歴史的分野）》（案）

資料10 令和4年度使用教科書採択について（教科書採択資料）（案）

資料11 令和4～5年度使用都立小学校用教科書採択資料（案）

資料12 令和4～6年度使用都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）用教科書採択資料《社会（歴史的分野）》（案）

資料13 令和4～6年度使用都立特別支援学校（中学部）用教科書採択資料（文部科学省検定済教科書）《社会（歴史的分野）》（案）

資料14 令和3～4年度使用特別支援教育教科書調査研究資料（一般図書 追補版）（案）

令和3年度東京都教科用図書選定審議会（第2回）議事次第

日時：令和3年5月31日（月）午前9時30分から正午まで

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟3階310会議室等

1 開会

2 教育委員会挨拶 [指導部長]

3 議事

(1) 諮問事項審議

ア 全体会1

- ・審議事項について [管理課長]
- ・令和4～6年度使用教科書調査研究資料（中学校） [義務教育指導課長・担当指導主事]

イ 分科会

[各担当指導主事]

- ・令和4～5年度使用都立小学校用教科書調査研究資料／同採択資料
- ・令和4～6年度使用都立中学校及び中等教育学校（前期課程）用教科書調査研究資料／同採択資料
- ・令和4～6年度使用都立特別支援学校（中学部）用教科書調査研究資料／同採択資料
- ・令和3～4年度使用特別支援教育教科書調査研究資料（一般図書）

ウ 全体会2

[管理課長]

- ・分科会で審議した調査研究資料及び採択資料についての審議
- ・その他の教科書採択資料についての審議

(2) 答申

4 事務連絡 [管理課長]

5 教育委員会挨拶 [指導部長]

6 閉会

東京都教科用図書選定審議会委員名簿

(五十音順 敬称略)

	和 泉 智 乃	東京都特別支援学校 P T A 連合会理事・監査
	市 村 裕 子	都立立川国際中等教育学校附属小学校長
	奥 富 洋 一	都教育庁都立学校教育部特別支援教育課長
	金 子 智 雄	豊島区教育委員会教育長
	小 池 巳 世	都立北特別支援学校長
	小 池 木 綿 子	町田市教育委員会指導室長兼指導課長
	佐 々 木 光 子	昭島市教育委員会統括指導主事
	佐 瀬 洋 行	一般社団法人東京都小学校 P T A 協議会副会長
	佐 藤 有 子	自由学園初等部校長
	清 水 哲 也	多摩市教育委員会教育長
	瀧 田 健 二	台東区教育委員会指導課長
	土 屋 要 一	檜原村教育委員会委員 (教育長職務代理者)
	中 西 郁	十文字学園女子大学教授
	西 山 理 紗	清瀬市立芝山小学校主幹教諭
	濱 田 豊 彦	東京学芸大学教授
会長	樋 口 豊 隆	明星大学特任教授
副会長	平 井 邦 明	台東区立忍岡中学校長
	宮 崎 直 人	港区立赤羽小学校長
	山 田 和 歌 奈	都立久我山青光学園教諭
	吉 田 裕 介	都立立川国際中等教育学校附属小学校主幹教諭

東京都教科用図書選定審議会（第2回） 東京都教育庁事務局職員名簿

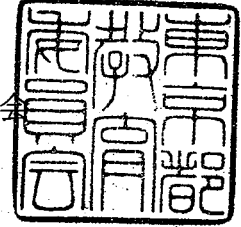
職 名	名 前
指 導 部 長	藤 井 大 輔
管 理 課 長	川 口 英 生
義 務 教 育 指 導 課 長	中 嶋 富 美 代
特 別 支 援 教 育 指 導 課 長	島 添 聡
高 等 学 校 教 育 指 導 課 長	堀 川 勝 史



3 教指管第 5 3 号
令和 3 年 4 月 1 2 日

東京都教科用図書選定審議会長 殿

東京都教育委員会



諮 問

東京都教育委員会は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（以下「無償措置法」という。）第 10 条及び第 13 条第 2 項の規定に基づき、都立の義務教育諸学校において使用する教科書の採択並びに区市町村教育委員会及び国立・私立学校の校長が行う教科書の採択についての指導、助言又は援助を行っている。

については、無償措置法第 11 条及び同法施行令第 8 条の規定に基づき、都立の義務教育諸学校において使用する教科書の採択並びに区市町村教育委員会等が行う教科書採択について指導、助言又は援助を行うため、下記の事項について諮問する。

記

1 教科書の採択方針について

（理 由）

教科書の採択に当たって、採択権者が留意しなければならない事項等について、検討を行う必要がある。

2 教科書調査研究資料について

（理 由）

東京都教育委員会が作成する教科書調査研究資料が、採択のための資料及び他の採択権者に対する指導、助言又は援助のための資料として適切であるかどうか検討する必要がある。

3 令和 4 年度使用教科書採択（都立小学校、都立中学校、都立中等教育学校（前期課程）及び都立特別支援学校（小学部・中学部））について

（理 由）

都立の義務教育諸学校において使用する教科書の採択に当たっては、あらかじめ東京都教科用図書選定審議会の意見をきく必要がある。



令和3年4月12日

東京都教育委員会 殿

東京都教科用図書選定審議会

会長 樋口 豊



教科書の採択方針について（答申）

令和3年4月12日付けで諮問のあった事項のうち、「教科書の採択方針」について、下記のとおり答申します。

記

1 教科書採択に当たっての留意事項について

東京都教育委員会は、次の事項に留意し、総合的に判断して、令和4年度に義務教育諸学校で使用する教科書の採択を行うとともに、他の採択権者においても同様の方針で採択するように指導、助言又は援助を行うこと。

- (1) 採択は、採択権者が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行うこと。
- (2) 学習指導要領及び採択権者の教育方針を踏まえ、より専門的な調査研究を行うこと。
- (3) 特別支援学級及び特別支援学校の児童・生徒の実情も十分配慮すること。
- (4) 各採択地区の実情に応じて、創意・工夫をすること。

なお、1採択地区に2以上の教育委員会が存する場合、種目ごとに同一の教科書を採択するための協議について、関係教育委員会は採択地区協議会を設置して行うこと。

また、採択地区協議会における最終的な合意形成の方法等はあらかじめ定めること。

2 教科書の調査研究に当たって留意・検討すべき事項について

(1) 小学校用教科書

東京都教育委員会は、小学校、義務教育学校（前期課程）及び特別支援学校（小学部）で使用する教科書について、学習指導要領の教科の目標等を踏まえ、各教科書の違いが明瞭に分かるように、内容及び構成上の工夫について調査研究すること。

(2) 中学校用教科書

東京都教育委員会は、中学校、義務教育学校（後期課程）、中等教育学校（前期課程）及び特別支援学校（中学部）で使用する教科書について、学習指導要領の教科の目標等を踏まえ、各教科書の違いが明瞭に分かるように、内容及び構成上の工夫について調査研究すること。

(3) 都立の義務教育諸学校で使用する教科書

ア 都立小学校で使用する教科書

東京都教育委員会は、都立小学校で使用する教科書の採択に当たって、学習指導要領の教科の目標等を踏まえ、小中高一貫教育の特色及び学校の特色を考慮し、各教科書の違いが明瞭に分かるように、内容及び構成上の工夫について調査研究すること。

イ 都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）で使用する教科書

東京都教育委員会は、都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）で使用する教科書の採択に当たって、学習指導要領の教科の目標等を踏まえ、中高一貫教育の特色及び各学校の特色を考慮し、各教科書の違いが明瞭に分かるように、内容及び構成上の工夫について調査研究すること。

ウ 都立特別支援学校（小学部・中学部）で使用する教科書

東京都教育委員会は、都立特別支援学校（小学部・中学部）で使用する教科書の採択に当たって、学習指導要領の教科の目標等を踏まえ、児童・生徒の障害の状態や特性等を考慮し、各教科書の違いが明瞭に分かるように、内容及び構成上の工夫について調査研究すること。

(4) 学校教育法附則第9条第1項の規定による教科書（以下「一般図書」という。）

ア 東京都教育委員会は、令和3年度使用教科書として採択された一般図書及びその他の図書について検討し、調査すること。

イ 東京都教育委員会は、特別支援学級及び特別支援学校で使用する一般図書の調査研究に当たって、学習指導要領の教科の目標等を踏まえ、児童・生徒の障害の状態や特性等を考慮し、内容及び構成上の工夫について調査研究すること。

なお、一般図書を教科書として使用する際の指導上の配慮事項やその他参考となる事項等についても、併せて調査研究すること。

審議事項

1 教科書調査研究資料について

2 令和4年度に都立の義務教育諸学校で使用する教科書採択資料について

調査研究資料	作成年月
令和2～5年度使用教科書調査研究資料(小学校) (小学校用文部科学省検定済教科書)	令和元年6月

調査研究資料	審議日程
① 令和4～5年度使用都立小学校用教科書調査研究資料(案)【資料6】 (都立小学校(令和4年度開校)で使用する文部科学省検定済教科書)	一本日一分科会・全体会2

調査研究資料	審議日程
② 令和4～6年度使用教科書調査研究資料(中学校)「社会(歴史的分野)追補版」(案)【資料5】 (中学校社会(歴史的分野)文部科学省検定済教科書)	一本日一全体会1

調査研究資料	審議日程
③ 令和4～6年度使用都立中学校及び都立中等教育学校(前期課程)用教科書調査研究資料「社会(歴史的分野)」(案)【資料8】 (都立中学校及び都立中等教育学校(前期課程)で使用する社会(歴史的分野)文部科学省検定済教科書)	一本日一分科会・全体会2

調査研究資料	審議日程
④ 令和4～6年度使用都立特別支援学校(中学部)用教科書調査研究資料(文部科学省検定済教科書)「社会(歴史的分野)」(案)【資料9】 (都立特別支援学校(中学部)で使用する社会(歴史的分野)文部科学省検定済教科書)	一本日一分科会・全体会2

調査研究資料	審議日程
⑤ 令和3～4年度使用特別支援教育教科書調査研究資料(一般図書 追補版)(案)【資料14】 (特別支援学校及び特別支援学級で教科書として使用する一般図書)	一本日一分科会・全体会2

採択資料(文部科学省検定済教科書)	審議日程
(1) 新規に採択する必要があるもの	一本日一分科会・全体会2
⑥ 令和4～5年度使用都立小学校用教科書採択資料(案)【資料11】	
(2) 前回採択時と同一の教科書を採択する必要があるもの	一本日一全体会2
⑦ 令和4年度使用都立中学校及び都立中等教育学校(前期課程)用教科書採択資料【資料10】	
⑧ 令和4年度使用都立特別支援学校(小学部・中学部)用文部科学省検定済教科書採択資料【資料10】	
(3) 採択替えが可能なもの	一本日一分科会・全体会2
⑨ 令和4～6年度使用都立中学校及び都立中等教育学校(前期課程)用教科書採択資料「社会(歴史的分野)」(案)【資料12】	
⑩ 令和4～6年度使用都立特別支援学校(中学部)用教科書採択資料(文部科学省検定済教科書)「社会(歴史的分野)」(案)【資料13】	

採択資料(文部科学省著作教科書)	審議日程
⑪ 令和4年度使用都立特別支援学校(小学部・中学部)用教科書採択資料(文部科学省著作教科書)【資料10】	一本日一全体会2

採択資料(一般図書)	審議日程
⑫ 令和4年度に都立特別支援学校(小学部・中学部)で使用する学校教育法附則第9条第1項の規定による教科書(一般図書)採択資料【資料10】	一本日一全体会2

東京都教科用図書選定審議会(第2回) 分科会構成(案)

	委員	種目	会場
第1分科会	市西金瀧佐樋 村山子田藤口 委員委員委員委員委員	[都立小学校] 国語 生活 道德	414会議室
第2分科会	宮吉土小中佐 崎田屋池(木)西瀬 委員委員委員委員委員	[都立小学校] 書写 算数 音楽 図画工作	415会議室
第3分科会	平小山佐濱和 井池(巳)田々田泉 委員委員委員委員委員	[都立中学校、中等教育学校(前期課程)] [都立特別支援学校(中学部)] 社会(歴史的分野)	510会議室
		一般図書	

令和4～6年度使用教科書調査研究資料 調査研究項目一覧《都立中学校及び都立中等教育学校(前期課程) 社会(歴史的分野)》

教科等 【 】内数字は 優先順位を付 ける項目数	調査研究項目	白鷗高等 学校附属 中学校	小石川中等 教育学校 (前期課程)	両国高等 学校附属 中学校	桜修館中等 教育学校 (前期課程)	立川国際中 等教育学校 (前期課程)	武蔵高等 学校附属 中学校	富士高等 学校附属 中学校	大泉高等 学校附属 中学校	南多摩中等 教育学校 (前期課程)	三鷹中等教 育学校 (前期課程)
社会 (歴史的分野) 【3】	1 我が国の伝統と文化を扱っている箇所数	○		○	○	○			○	○	○
	2 地域の学習資源や大学、国際機関等、社会の学習資源を活用している箇所数	○	○	○		○	○	○		○	○
	3 世界の歴史と関わらせて我が国の歴史を取り上げている箇所数	○	○		○	○	○	○	○		
	4 調べ学習の仕方を紹介しているページ数		○	○	○		○	○	○	○	○